

Voters

No.23

2015年1月15日発行

特集

公民館活動との連携

- 公民館の古くて新しい役割（牧野 篤） 4
- 公民教育と公民館（笹井 宏益） 6
- 公民館における学習活動の展開（村田 和子） 8
- 若年者の投票促進策は公民館活動との連携にあり（竹村 奉文） 10
- 明るい選挙推進運動の公民館との連携（中村 保之） 12

巻頭言 国会でダイエツト？（刈部 直） 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 13

連載 海外の成人教育
スウェーデンの学習サークル（最終回） 18

連載 小中高一貫有権者教育プログラムの
開発研究（第3回） 20

レポート スコットランド国民投票とその後 22

レポート 第2回データビジネス
創造コンテスト 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



国会でダイエット?

東京大学法学部教授 荻部 直

▶ Diet という訳語

先日機会があって、日本の国会をどうしてDietと英訳するのか調べたことがあった。この表現は日本国憲法の政府による英語訳が使っている、公式名称である。もともとは、大日本帝国憲法の帝国議会をthe imperial Dietと英訳したことに由来するもの。準公式注釈書である『大日本帝国憲法義解』の英訳版が採用した訳語であった。

現行憲法の制定過程で、占領軍が当初、従来の二院制を一院制に変えるように提案していたことはよく知られている。これに対して、英文のGHQ草案をもとにして作られた、日本政府による憲法改正草案要綱（1946年3月6日発表）では、一院制への変更は急激にすぎるという判断から、衆議院・参議院の二院制への修正がなされ、現在の国会制度ができあがった。憲法条文における名称が「帝国議会」から「国会」に改められたのも、新たな国家体制の出発を政治家と国民に印象づけたことだろう。

しかし英語訳での呼び名は、GHQ草案から一貫してDietなのである。一院制への変更は大きな制度改革であるから、それにあわせて英語名も、米国流のCongress、あるいは英国やフランスに見られるParliamentに変えてもよさそうな話である。占領軍がそうしなかったのは、従来の慣行に配慮したのか、あるいは、一院制への改革は実現しがたいとはじめから予想していたせいだろうか。

▶ 帝国議会からの「遺産」

現在、国会の英語名としてDietを使っているのは、少なくとも先進国のうちでは日本のみらしい。帝国憲法がモデルとしたドイツやオーストリアの帝国議会は、かつてimperial Dietとやはり訳されていたが、いまでは両国も連邦議会・国会の英語名にこの言葉を用いてはいない。極端に言えば、日本以外ではすでに失なわれてし

まった、古風な英語表現なのである。外国から東京見物に来た観光客が、国会前でDietという英語表示を見てとまどうこともあるのではないか。

もちろん、日本だけが独自の英語名称を用いるのも悪いことではない。ドイツ連邦議会やスウェーデンの国会は、現地語での名称をそのまま英語のなかに用いているし、台湾の立法院の英語名はthe Legislative Yuanである。Dietも日本語の固有名詞のようなものだとわりきる考え方もありうるだろう。

ただ同時に、英語名称だけでなく、日本の議会に特有の問題もまた、旧憲法の時代から引き継がれているのではないかという思いにも誘われる。両院の権限が対等に近いがゆえに生じる「ねじれ国会」の機能不全など、その最たるものだろう。

あるいは、重要法案の審議を止めたまま、大臣による政治資金の不正使用などのスキャンダルの追及に時間を費やしている国会の姿。権力者の汚職など軽視してよいとまで言うつもりはないし、そういう行動はほかの国の議会にも見られるものではあろう。しかし、これも帝国議会の時代からあったことを考えると、日本の国会の悪しき伝統のようにも感じられてくる。

Dietという英語名称が、特殊性をまとった珍妙な表現のように受けとめられなければいいのだが。

*

まもなく現行憲法も制定70周年を迎える。起草時に考えられていた国民の代表機関としての役目を十分はたせる制度になっているかどうか、じっくりと点検すべき時機かもしれない。

かるべ ただし 1965年生まれ。東京大学助教授等を経て2006年から現職。博士（法学）。専門は日本政治思想史。著書に、『移りゆく「教養」』（NTT出版、2007年）、『ヒューマニティーズ 政治学』（岩波書店、2012年）等。

公民館の古くて新しい役割

住民がアクターとなる〈学び〉の場

東京大学大学院教育学研究科教授 牧野 篤



社会の要請に応える生涯学習

私たちはいま、この国の構造的な転換に立ち会っている。それは、少子高齢化・人口減少の急激な進展、経済の消費社会化と財政危機、そしてそれらがもたらす基礎自治体の疲弊として表面化している。これらの問題に対処するために、人々の生活の足下である地域コミュニティが政策的に課題化され、住民の積極的なコミュニティ経営への関与を促す生涯学習が重視されつつある。たとえば、中央教育審議会生涯学習分科会2004年の審議経過報告書『今後の生涯学習の振興方策について』は、1980年代半ば以降、生涯学習の市場化を進めてきた政策を批判して、生涯学習は「社会の要請」に応えるべきだとの認識を示し、政策の転換の必要を説いている。「自立した個人の育成」とともに、各個人が社会の形成に参画する「公」の意識を持つことが重要だというのである。

「生涯学習のためのまちづくり」から「生涯学習によるまちづくり」への転換が説かれ、その焦点は基礎自治体、さらにはその基層となる地域コミュニティだとの認識が示されたのだといえる。基礎自治体が生涯学習を活用しつつ、住民の行政参画を促し、住民は「社会の要請」に応じて、自らの責任で安定的な社会をつくりだすことが求められることとなったのであり、2006年に全面改定された教育基本法においても、「社会の要請」が生涯学習・社会教育の政策的な課題とされている。

ネットワーク型の生涯学習へ

中教審生涯学習分科会では、2012年9月の「中間とりまとめ」や2013年1月の「議論の整理」においても、生涯学習・社会教育の振興方策について議論がなされている。「議論の整理」では、

社会の構造的変容を背景として、今後の社会教育行政の方向として、自立した個人の育成とともに、「絆づくり・地域づくり」が強調され、地域コミュニティが政策的に課題化されている。とくに「様々な主体との連携・協働」が提唱され、関係行政部局・初等中等教育機関・大学等の高等教育機関・民間団体の諸活動そして企業等との連携・協働の推進が謳われている。

中教審はこの考え方を1998年に社会教育の「ネットワーク型行政」として提示し、さらに2008年の答申でも取り上げていたが、この「議論の整理」では、その推進を強く求めている。この場合、従来、学校教育・家庭教育支援・社会教育の3つの領域から構成されていた教育行政の枠組みから、社会教育を逸脱させる形でその行政的な連携の範囲を拡大することが企図される。

社会教育は、従来のいわゆる公的社会教育の範疇を超えて、大学・NPO・民間教育事業者そして企業という社会的なアクターとの連携・協力のみならず、まちづくり、高齢者・福祉、女性・青少年施策などの行政領域との連携・協力をも求められている。つまり社会教育は、総務・厚生労働・経済産業などの行政領域およびそれらの行政と深くかかわる社会的なアクターとの連携・協力を求められ、その上で改めて学校教育・家庭教育支援と連携・支援の関係を結ぶことで、生涯学習振興行政を構築することが予定されているのである。

「町村の文化施設」としての公民館

このような政策的な展開は、住民の行政参画を促して、自律的なコミュニティ経営を推進しつつ、財政的な負担の小さな、分権的な国の構造を構築することと表裏一体である。ここで課題化されるのが、住民自身の〈学び〉であり、学び合うことで、自らを地域コミュニティを担う

アクターとして形成していくことである。

この〈学び〉の場所として近年注目されているのが公民館である。公民館は、戦後、戦争によって疲弊した祖国を再建し、人々が自らの生活の主人公として自立することを目指して設置されたいわば「町村の文化施設」である。それは、1946年の文部次官通牒によって提起され、1949年の社会教育法によって設置が法的に規定された社会教育施設である。

社会教育法には、公民館は「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」（第20条）と規定され、文化教養のための教育施設と位置づけられている。

しかし、法的な規定以前の1946年7月の文部次官通牒「公民館の設置運営について」においては、公民館における「教育」はより広義な、いわば郷土づくりに関する住民自身の〈学び〉としてとらえられており、公民館の事業についても、より広範な、人々の生活再建から、地場経済の振興、そしてそれらを通じた住民自治の実現までが志向されていた。

文部次官通牒を発した当時の文部省社会教育課長・寺中作雄は、その解説として同年に刊行した『公民館の建設－新しい町村の文化施設』（1946年10月、公民館協会）において、次のように述べている。公民館は「青年團、婦人會など、町村に於ける文化團體の本部ともなり、各團體が相提携して町村振興の底力を生み出す場所」でもあり、「われわれが常に其處に集つて、楽しみつゝ学び、睦みのうちに教養に努める総合的な文化施設」である。この総合的な文化施設とは、つまり「社会教育の機関であり、社交娯楽機関であり、自治振興機関であり、青年養成機関であり」「それらの職能の結合された町村振興の中心機関」である。

|| アクターとしての住民の〈学び〉の場

公民館はその後、社会が機能分化し、都市への人口集中が進んで、会社勤めが勤労者の主流

となるにつれて、基礎自治体の総合的な振興のための機関としての性格を後退させ、市民の文化教養を基本とした学習の場へと性格を変えていく。しかし、今日、既述のような社会の変動を背景として、その自治体振興の機能が見直され始めている。

文部科学省だけではなく、総務省や厚生労働省などが地域住民や高齢者の社会参加と行政参画を促す観点から、公民館に着目し、社会変動にさらされ、不安定の度を増す地域社会を、住民の〈学び〉を通して、安定させようとする政策的な志向を示し始めているのである。それは戦後の構想そのままではないが、公民館を狭い教育の観念から解き放ち、自治を支える住民の〈学び〉の場としてとらえ返そうとするものである。

しかし、このことは公民館がそのまま維持されることを意味してはいない。事実、1999年に本館・分館あわせて1万8000館ほどあった公民館数は、2008年には1万6000館ほどへと激減し、公民館予算も1992年に3億5000万円ほどあったが、2007年には2億5600万円ほどに急減している。生涯学習行政を教育委員会から首長部局へ補助執行して、公民館を生涯学習センターなどに転用し、また分館を廃止する自治体の増加が原因である。反面で、延べ利用者数は1989年の2億3500万人から2007年の2億5700万人と増加している。このことは、旧来の教育施設としての公民館が、社会変動の課題に十分にこたえられていないことを示唆している。

総務省や厚労省が公民館に着目しているのも、社会変動に対応した地域自治の担い手を育成するためであり、文科省も公民館をその方向に組み換えようとしている。今後、公民館はどのような機能を持つべきなのか、教育行政のあり方が問われている。

まきの あつし 1960年生まれ。名古屋大学大学院教育発達科学研究科助教授・教授を経て、2008年から現職。東京大学高齢社会総合研究機構副機構長を兼務。専門は、中国近代教育思想、社会教育学、生涯学習論。現在は各地のまちづくり実践に深くかわりながら、新たな社会の在り方を探求している。著書に、『生きることとしての学び』（東京大学出版会、2014年）、『〈わたし〉の再構築と社会・生涯教育』（大学教育出版、2005年）等。

公民教育と公民館

国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長 笹井 宏益



公民館のコンセプト

終戦直後、公民館の設置を奨励するため官民が協力して作った「公民館の歌」という歌がある。この歌の歌詞は全国からの公募作品の中から選ばれたが、採用された歌詞（下記）を読むと、公民館という社会教育施設が何を目指してつくられているか（コンセプト）がよくわかる。

公民館の歌〔自由の朝〕

作詞：山口晋一 作曲：下総院一

1. 平和の春に あたらしく 郷土を興す
よろこびも 公民館のつどいから
とけあう心 なごやかに
自由の朝を たたえよう
2. 心の花の におやかに 郷土にひらく
ゆかしさも 公民館のつどいから
希望を胸に 美しい
文化の泉 くみとろう
3. 働くものの 安らかに 郷土に生きる
たのしさも 公民館のつどいから
まどいになごむ ひとときに
明日への力 そだてよう

(注) 全国公民館連合会編『よくわかる公民館のしごと』全国公民館連合会（2008年）16ページより引用。下線は筆者による。

ここでのキーワードは、下線部に示したとおり、「郷土」と「つどい」であり、これらを中心に歌詞全体を解釈すると、地域に暮らす人々が公民館での集いをとおして「力」をつけ、戦後の民主主義社会を支え育てる「市民」になってもらうことが、公民館の基本的なコンセプトであることが理解される。まさに公民館の「公民」とは「市民 (citizen)」のことであり、それを育てる場として公民館を普及しようとしたのである。

こうした考え方の背景には、戦前戦中の中央集権的な国家体制から戦後の民主主義社会への転換に伴い、1人の人間としても、社会全体としても、世界観や価値規範・行為規範に大きな空白が生じていたことが挙げられよう。それゆ

え、公民館の設置構想が政府主導で作られ施策化されたにもかかわらず、公民館は、広範な国民から受け容れられ、瞬く間に日本全土に広まった。1946年以降、公民館の設置が本格化した。その5年後の1950年頃には何と1万館を超える公民館が設置されるようになっていた。

十分な食べ物もない戦後の混乱期でありながらも、爆発的に公民館が普及してきた事実をみると、いかに当時の国民が、戦後の民主主義社会を生きていくための価値観や世界観に飢えていたかが推察されよう。

公民教育の機関としての公民館

さて、終戦直後に公民館の構想を作り広めたのは、当時文部省の公民教育課長であった寺中作雄*であった。寺中は、もともと旧内務省の出身であり、新憲法の下での近代的な民主主義制度を普及することを念頭において公民教育を構想した。その公民教育行政の中核機関として公民館をおいたのである。当時の寺中の論稿を読むと、どのようにして近代的な民主主義制度が内包する価値原理・構成原理を理解してもらうか、いかなる方法で封建的文化を打破し基本的人権思想を普及・定着させるか、といった問題意識を強く持っていたことがうかがわれる。

寺中が考えた公民教育の本質的特徴とは、次のとおりである。

表1 公民教育の本質的特徴

実践教育であること	地域の団体やクラブに所属しその運営の実際に触れることによって、初めて目的を達成できる。
相互教育であること	自分が会得したことを皆で自由に討議、研究、質疑し合うことによって、相互に見識を身につけられる。
総合教育であること	情操の陶冶や科学的知能の啓発等を含めた総合教育として、実施する必要がある。

(注) 寺中作雄「公民館の建設—新しい町村文化施設」（通称「寺中構想」）より筆者が編集し要約した。

表1の「実践教育」とは、民主主義社会は1人ひとりが社会全体の運営に責任をもつことで成り立つという考え方にに基づき、評論家的な机上の空論を排し、実践することで自らの行動（営み）の社会における位置や意味を見出すことができる、という趣旨と考えられる。

また「相互教育」とは、アカデミズムは基本的に学術的真理によって創成される世界であり、生活上求められる知恵や知見はこうした世界からはほとんど導かれず、むしろ生活する者同士の情報交換や自由なコミュニケーションによって相互に伝わったり新たに創出されたりするものである、という趣旨と考えられる。

さらに「総合教育」とは、物事の意味づけは一元的になされてはならず、多面的なアプローチによる様々な事実の抽出やそれらの意味づけを積み重ねることで、自らの認識や知見を意義あるものに行うことができる、という趣旨と考えられる。

このような、1人ひとりが自らの考えに基づき経験を積み重ねることや皆で集まって議論すること、さらには様々な意見を受容しつつ自らの意見を創出する、といった思考や実践のプロセスを重視する寺中の公民教育思想は、社会教育や社会教育行政の概念規定においても、基本的に受け継がれることになる。公民館の構想は、その典型的なものである。

公民館の役割・機能

2009年に文部科学省が作成した海外向けリーフレット「Kominkan」によれば、その基本的な役割・機能として、次の3つが掲げられている。

表2で掲げられている3つの特徴は、先に述べた公民館の役割・機能と密接に関連している。すなわち、相互教育を実施しようとする場合、人々がある場所に集って活動することで初めて

表2 公民館の役割・機能

つどう	生活の中で気軽に人びとが集うことができる場
まなぶ	自らの興味関心に基づいた社会の要請に応じて学ぶ場
むすぶ	地域の様々な機関や団体の間にネットワークの形成を促す機関

(注) 文部科学省・ACCU作成のリーフレット「Kominkan」(2009年)から抜粋。

可能になり、その際の教育的営みは実践的な性格を帯びる。また、地域に存する様々な個人や団体の情報をもっている機関が、それらに情報を提供したり相互の交流を促したりすることで、個人や団体間のつながりも生まれるのである。

このように考えていくと、戦後の社会教育行政の中核部分を構成し、最も優先度の高い政策である公民教育を実現する上で、公民館は極めて重要な役割・機能を担ってきたことがわかる。

公民館の現状と課題

ところで、最盛期には19,000館あった公民館は、2011年のデータによれば15,000館あまりに激減しており、図書館、博物館といった他の社会教育施設と比較すると衰退の傾向が顕著である。その背景には、「公民館の専門性は乏しく集会所など他の施設と代替可能である」あるいは「公民館の主要な活動である講座・学級の提供といった機能はカルチャーセンターなど他の施設と代替可能である」というような考えが一般に流布していることが挙げられよう。こうした見方は、本質的に公民教育を普及することを主たるミッションとして出発した公民館に対する大きな誤解である。

シチズンシップ教育の充実が叫ばれている中、地域を社会的・経済的・政治的に創り変えていく「市民」を育成する上で、公民教育の最前線として活躍してきた公民館の機能は欠くことのできないものとなっている。

昨今、公民館での活動が「政治的だ」という理由で批判を受ける事態が生じているが、デモクラシーを価値原理・構成原理とする社会においては、政治的でない公民教育などありうるはずがない。人々が思考したり議論したりするプロセスを共有する場こそが公民館であり、公民教育の営みそのものなのである。

ささい ひろみ 1956年生まれ。1980年に文部省(当時)に入省、生涯学習局地域学習活動推進室長、北海道大学高等教育総合センター助教授等を経て、2012年から現職。専門は、社会教育学、生涯学習政策論。著書(共著等)に『生涯学習のイノベーション』(2013年)、『成人教育は社会を変える』(2003年)(いずれも玉川大学出版部)等。

公民館における学習活動の展開



和歌山大学地域連携・生涯学習センター長・教授 村田 和子

暮らしのなかでの「問い」

私たちは、暮らしの中で疑問や不安、悩みなど「問い」を持ち続けながら生きている。ひと晩寝てやり過ぎたり、自分の努力で解決することができるものもあれば、自分の経験や努力では解けない問いもある。

その問いを他者とともに共同して解いていこうとするとき、学習行為は生起し、公民館はそのことを実現するための身近な学習拠点でもある。

公民館の学習活動を狭く限定すると、公民館が主催する「学級・講座」と、公民館を活動拠点として行われる「学習活動」に分けられる。後者は、自主的なクラブ、サークルや団体活動が含まれる。主催学級・講座における政治をテーマとした学習が、どこで、どのように行われているか、その実態の把握は社会教育調査においても明らかでない。

1992年の生涯学習審議会答申では、社会教育行政の学習内容の優先について「現代的課題」の解決に向けた学習の必要が謳われ、2006年の教育基本法改正で第3条「生涯学習の理念」にみるように、学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現が、国家的な要請ともなっている。

私的満足にとどまらずに、市民が自ら公共性を獲得し、自己を形成していく学習活動は、どのようなプロセスで培われ、また、どういった環境整備が求められるのだろうか。筆者が関与する2つの自治体の公民館活動を事例に考えてみたい。

公共空間を創りだす親の学習活動

大阪府貝塚市立公民館では、都市化の進む1970年代前半、核家族の増加や地域コミュニティの衰退を背景に、女性解放と子育ての社会化の

統一を目指した「保育付の講座」が開設された。わが子を預けて母親が学ぶ機会を保障するこの講座は、母親たちにとっては、単にリフレッシュできる時間を得るだけでなく、自ら問いを発し、悩んでいたのは自分だけではないことに気づく場であり、子どもの発達の道筋や子どもの育ちとは何か、性別役割分業を克服していく子育てや男女平等を学習する機会であった。

講座は、一方通行の講義を知識として知ることにとどまらない。本音を語り合い、「違う」意見を受け止め合い、多数決ではなく話し合いで決める。こうしたルールが決め事として最初からあったのではなく、住民自治を築く一歩となり、公民館の本質でもあることを、自ら次第に学びとっていった。当然、わが子をより良く育てようと願えば、周りの環境や社会の問題と政治の課題と視野を広げる必要が生じ、より継続的な学習環境が不可欠となる。

貝塚市では、子育て学習講座などから生まれた自主学習サークル等が、1988年、公民館職員の働きかけによって、相互交流する中で、「子育てネットワークの会」が誕生した。当事者といわれる親たちは世代交代しながら、会を必要とする人たちによって現在まで継続されている。「うちの子・よその子・みんなの子」は、会の特徴を表す言葉であるが、学習活動の継続の中で親たちが獲得してきた仲間たちの共通認識を意味する。

例えば、子どもたちをより良く育てたいという学童期の子どもを持つ自らの願いは、＜自分たち＞に共通していることであり、それは、地域社会で子どもが育つとはどういうことかという学習を生み、やがて、子どもが自分の責任で自由に遊ぶ場を地域社会に作りだそうと、1995年には公民館と協働しつつ、子どもたちの冒険遊び場「プレイパーク」という地域実践を創り

だし、今日まで継続させている。

市民の学習活動の展開が、地域社会に新たな公共空間を生み出している事例と理解できる。

II 地域に生きる公民館

和歌山県海南市では、2005年下津町と合併し新市となったのを機に、「生涯学習推進計画」が策定され、これまで同様、小学校区に公民館を設置していくことが実行されている。高齢化率33%に至る少子・高齢化の進行、地域産業の疲弊等を背景に、自立した地域づくりを展望していこうと、公民館を活用した住民たちによる地域の活性化を目指した実践活動が生まれている。

北野上地区では、保育所の廃園を機に、地域住民の危機感が高まり、共に協力し、知恵を出す中で、地域の未来を担う住民自治組織「ななさとコミュニティ」を立ち上げた。これは行政主導で誕生したものではなく、住民たちの試行錯誤の話し合いの中から創りだされ、これまでの地縁団体を再編成したものである。活動のベースは、地域の互助、共助機能を高め合う福祉活動である。

公民館は、ある時は活動拠点ともなるが、地域をつなぐ橋渡し役ともなる。地区の公民館の館長・主事は共に地域住民でもあり地域を熟知しているものの、中心になって指導力を発揮することはせず、地域に参画していくという低姿勢を貫き、参加を通して公民館としてできることを探り実践するというスタンスで、住民の主體的な活動を支える。

定年後、地域に戻ってきた団塊世代の女性たちは、「菜の花ボランティア」グループを立ち上げ、東日本大震災を教訓にこれからの地域のつながりづくりを公民館で話し合い、ある時は、地域の子どもたちとの交流イベントを創りだし、ある時は、公民館での高齢者の居場所づくりを提案し、実現する。ときには、異世代や異分野がクロスした様々な仕掛けを作り出すと同時に、自ら楽しむことも忘れない。

漁業で栄えた大崎地区では、地域の自治集会所の公民館（条例設置ではない）に市が公民館主事の役割を担うコーディネーターを配置し、新たな活動が展開されている。人口533人の地

区住民アンケート等から、買い物弱者が地域課題として明らかになる中で、地域が主体と



なり、先進事例調査を通じた話し合いを経て、漁師とタイアップした「朝市」の取り組みや、地域の特産品を活かし、地域の人々が集う、コミュニティカフェの取り組みが進められている。

海南市の事例は、戦後初期の公民館構想「寺中構想」を彷彿とさせる。今日のESD（持続可能な社会のための教育）の文脈にも通じるものである。

II 市民のための公民館

公民館の学習活動に関するホットな事例として、憲法9条を詠んだ俳句が公民館だよりへの掲載を拒否された問題がある。さいたま市三橋公民館では、当館で活動する俳句サークルの会員が互選で選ぶ一句が毎月発行の公民館報に掲載されている。選ばれた「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」が、三橋公民館が「世論が大きく分かれている」として掲載を拒否したことをめぐむ問題である。そもそも、中立性の要請は国家権力を制約しているのであって、市民の表現の自由、学習の自由の制限ではないことは自明のことである。引き続き、動向を注視すべき事例である。

公民館の学習活動は実に多種多様、多彩である。私たちは、公民館にどのような可能性を再発見することができるのか。

全国に約14,000館あるとされる公民館。市民にとって使いやすいものになっているか否か、活かし方は、もっと、もっと、あるはずだろう。

むらた かずこ 1958年生まれ。約26年間貝塚市において公民館主事、社会教育主事を経験。学習を通じた地域の子育てや老いのネットワーク形成の実践に関わる。和歌山大学准教授（2008年～）を経て、2013年から現職。専門は生涯学習論、社会教育学。生涯学習における大学と地域の連携に関するアクション・リサーチを進めている。

若年者の投票促進策は 公民館活動との連携にあり

松山市選挙管理委員会事務局長 竹村 奉文



|| 公民館活動の今

私が社会教育担当課長に就いたのは10年近くも前にもなります。その頃の公民館は、地域コミュニティが衰退の一途で、元気がなくなっていた時期でした。その原因は、個人主義の蔓延と個々の地域に対する帰属意識の希薄化の進行でした。それに拍車をかけたのが、社会の急激な変化とライフスタイルの多種多様化でした。例えば、お葬式を出すときに地域のお手伝いがなければ出すことができなかつたのが、葬儀屋さんに頼めばすべてやってくれる。地域に頼らないでも事足りるようになったのです。世の中が便利になればなるほど、地域に対する愛着が薄れていったのだと思います。

それに追い討ちをかけたのが、モータリゼーションの進展です。地域活動のイベントは主に休日に開催されるのですが、レジャー等に家族で出かけ、誰も参加しないという状況が生まれ、より地域との関係が希薄化していったのです。

一方で、行政サイドの社会教育に対する評価が低くなり始めていたのも事実です。おそらく社会教育は、その成果が見えづらいためでしょう。

しかし私自身、行革を担当し、行政負担の増大傾向に危機感を抱いていました。その病巣がどこにあるのか行革担当時には見えていませんでしたが、社会教育畑にきたときに明確になりました。地域コミュニティの崩壊にあるのだと。

また、以前、私が選管時代に啓発活動として公民館講座の中に「白バラ講座」を設け、意識啓発活動をしていましたが、内容が固すぎて人が集まらないという理由から、いつのまにか廃止されていました。当然、社会教育と選管との間のパイプが完全に断ち切れたのは言うまでもありません。

|| 公民教育と公民館活動

本来、公民館はその根拠となる社会教育法で、公民教育の実践の場として位置づけをされています。しかし、先程も述べましたように、様々な分野の公民教育講座で人が集まらなくなっています。当然、公民館活動から公民教育に関する講座が1つひとつ消えていくわけです。

そこで、私は公民館の意義について再認識し、その活動に誇りを持ってもらおうと考えました。そして、「松山市公民館元気倍増計画」（インターネットでスライド資料の検索ができます）を作成しました。

そして、その中で4つのテーマを掲げました。それは、「楽しい公民館」「ためになる公民館」「あってよかった公民館」「みんなの公民館」です。その背景には、公民館を支える人材が育っていないことと高齢化でした。当時、中心的に活動してくれていた人たちは戦中・戦後派といわれる世代の人たちでした。この世代は、戦争の悲惨さを経験していますから、互助の精神をしっかりと持っている世代です。

しかし、団塊世代以降は考え方が大きく変わり、個人主義を優先する世代に移り変わります。将来的には地域を支える人たちがいなくなる可能性もあります。現実、今、時間に余裕のあるはずのシニア世代の地域活動への参加は、減ってきています。

|| 公民館の学習活動と啓発活動

ただ救いなのは、公民館活動に幅を持たせることができたということです。比較的、シニア層が参加してくれる事業の1つに、子どもたちと関わる事業があります。文科省が展開している放課後子ども教室や登下校時の見守り活動、さらには農業体験活動等、さまざまあります。

私はここに切り口があると思います。

今、若者の政治離れの要因の1つに、大人たちが政治の話をしなくなったことにもあると言われています。その改善のためには、ゲーム感覚を取り入れた学習方法も1つだと思います。公民館を元気にするためのキーワードとして、「わかりやすい」「楽しい」を事業の中に溶け込ませると、多くの人を惹きつけられるようになりました。NPO YouthCreateの原田代表が行うまちづくりゲームのように、政治家になりきり、まちを創っていくというゲームもその1つかもしれません。

そして、このまちを創るという過程の中で大人と子供が、政治の大切さと政治家を選ぶという大切さを話し合うというのが効果的だと思うのです(ただ、もっとわかりやすいゲームにする必要はありますが)。要は、きっかけづくりなのです。大人と子どもが政治について話し合う空間を、公民館で創るということです。

公民館の政治的中立性

社会教育法では、公民館の使用について次の3つのケースは使用できないということになっています。「営利活動」「宗教活動」「政治活動」です。つまり、それ以外は自由なのです。

では、公民館使用が禁止される具体的な政治活動とは何なのか。私は、まずここに注目しました。それは、私が配属されるまで、この具体的解釈が示されていなかったからです。そのため、政治活動として公民館に使用許可申請が出た場合、公民館長個々の判断に委ねられ、現場は混乱していたのです。

そこで、国に対して具体的な使用禁止の例を求めました。回答は、「公民館は原則、選挙運動期間中に個人演説会場として公平かつ自由に使用できることを踏まえ、政治活動も規制を受けるものではない。但し、政党が党員のみを集めて、党拡張のための活動をする場合は、この限りではない」というものでした。これを聞いた時に、なにか呪縛から解き放たれたような気がしました。つまり、もっと自由に公民館の中で政治について語り合えるのです。

明るい選挙と公民館との連携

少し話がずれますが、私がスウェーデンへ行って福祉・介護・医療について学んだ時の経験です。さまざまな分野の行政マンと話をしたのですが、気づくと必ず1人は社会教育主事の資格を有する職員がいたのです。わけを尋ねると、「どの分野でも私たちは市民とのコミュニケーションを最優先としており、そのためにはそのスキルとして社会教育主事の資格が必要なのです」という答が返ってきました。本当にこれは驚きでした。

話を戻すと、私は、公民館は教習所みたいなものだと思っています。教官がいて、運転免許証を取りに来て受講生がいる。明るい選挙を伝道するには、しっかりとした伝道師の育成から始めなければ何も始まりません。そして、伝道師がいるからこそ、次代を担う次の伝道師が育つのです。また、教習所には座学だけでなく技能訓練があり、そのための教育プログラムもしっかりと用意されています。教育は持続して初めて成果が出るものであり、いま私たちはその原点に立ち返る時期にきていると思うのです。

そこで提案ですが、社会教育主事の資格取得時のカリキュラムに、明るい選挙講座を入れてみてはどうかと思うのです。そこから始めないと、公民館との連携を図ろうにも何も始まらないのではないかと思います。選挙は民主主義の原点と言われながらも、私たちの身近な社会システムの中に組み込まれていないのではないかと思います。持続可能な社会システムとは、「仕組み(制度や法令)」とそれを運用するときに必要な「動機づけ」といった2つの要素が必要です。そして、何よりも仕組みの良さや動機付けにつながる具体的なメリットを説明する「教育」を欠くことができないと思うのです。

そのためには、私は公民館を活用したユニークな教育プログラムが展開されることが、必ずや成果につながると思うのです。

たけむら ともふみ 1956年生まれ。1979年に松山市役所入所、選挙管理委員会事務局(14年間勤務)、行政改革推進課、地域経済課等を経て、2013年から現職。

明るい選挙推進運動の公民館との連携



福井県明るい選挙推進協議会会長 中村 保之

II 主権者教育と公民館

今急ぐべきことは、「18歳有権者」時代を現実的に捉えて、公民館と連携して「政治教育」の徹底を図るということです。そのポイントは、「常時啓発事業のあり方等研究会」の報告書に盛られた「主権者教育」の確立です。

主権者教育とは、次代有権者育成という、学校教育の一環としてのみ行うのではなく、主権者（国民・有権者）全体の啓発・教育であるべきとの観点が必要です。そのために公民館に「政治講座（学級）」を置き、主権者教育を徹底するという構図です。

しかし、これには立ちはだかる問題（カベ）が多くあります。

第1は、公民館事業は主催事業、各種学級、自主講座、各種団体の諸事業からなっています。そのために、新しい講座の参入はかなり窮屈だという現実があります。

第2は政治教育の捉え方です。社会教育法第23条第1項第2号にある「特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること」は行ってはならないという規定があります。これは公民館の“政治的中立性”を求めるものですが、これを盾に“ややこしい政治ものには触れず”との風潮を醸成しています。この政治教育敬遠風潮は学校教育サイドに根強く感じられます。公民館館長も退職した学校教育関係者が多く、その上の当該市町村教育委員会の管轄下にある限り、大きなカベになっているのは当然です。

II 改革への提案

そこで現実的に今、何から手をつけるべきか次のように提案します。

1. 「政治教育」という用語を、今後は「主権者教育」に置き換えます。
2. 現行講座の「時事講座」は「主権者教育講座」に改めます。

3. 各公民館の運営審議会の委員に地域の選挙啓発団体関係者を加えます（構成委員分野の社会教育の項に「明るい選挙啓発推進団体」を加えます）。

4. 取り組み方としては

- ①各種学級、自主講座の開始あるいは終了前には「3分おじゃま」コーナーを設けて啓発PRをおこないます。
- ②「主権者教育講座」では堅苦しいので、「先人に学ぶ」くらいにして、先人の思想、行動、業績などの勉強を通して、主権者とは何かを考えるようにします*。
- ③この講座には、中卒有職少年の参加を求めます。中卒者は高卒者が高校で受ける「政治教育」を受けられないからです。

II 公民館活動を「主権者づくり」の場に

このような改革には、いずれ現行の法制度改正が必要になります。並行的に社会教育法改正や公民館の在り方見直しなどを提案していきます。それには、総務省、文部科学省、選挙啓発団体などによる「主権者教育推進会議」の設置による検討が必要です。

公民館の目的は、社会教育法第20条にあるように「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い…」です。これは我々が目指す主権者教育「社会に参加して自ら判断できる自立した主権者教育」となんら反するものではありません。むしろ新しい“公民意識”や学校教育における「新しい公共」の概念を進化させるファクターともなるものです。

どちらかという、趣味・娯楽色の強い公民館活動が、もう少し「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者づくり」（あり方等研究会報告）の場となる必要があります。

なかむら やすゆき 1934年生まれ。元福井放送常務。2001年から現職。

全国で行われた投票参加の呼びかけ

第47回衆議院選挙は12月2日に公示され、12月14日に投開票が行われました。その2年前に行われた第46回衆院選と同じ師走の選挙となりました。

平成27年10月から消費税を10%に上げるか先送りするかを判断する時期が迫りつつあった11月中旬に“解散風”が吹き始め、11月21日に衆議院は解散しました。

公示日直前に「みんなの党」が解党し、11党(届出政党等)により競われましたが、結果は、前回の衆院選と同じく、自民党が単独で過半数を大きく上回る291議席を獲得しました。公明党が獲得した35議席を加えた連立与党としては、定数の3分の2を超える326議席となりました。投票率は52.66%(小選挙区選挙)で、前回より6.66ポイント低下し、戦後最低でした。

解散日から投票日まで24日間(前回衆院選では30日)という日数の中、各地で行われた啓発事業をアラカルトにご紹介します。

①青森県の学生団体「**選挙へGO!!**」は、青森公立大学、青森大学、青森中央学院大学で投票参加を呼びかけました。団体のフェイスブックでは、投票日まで



の日数が書かれたボードを持った各大学の学生の写真を日ごとに掲載し、投票日を知らせました

②仙台市明るい選挙推進協議会(明推協)は、12月12日に仙台の冬の風物詩である「光のページェント」の点灯式に合わせて街頭啓発を行いました。約40人の明推協委員



は、通行人であふれた沿道などで衆院選への投票参加を呼びかけ、啓発資材を配布しました。

③栃木県小山市で活動する「**栃っ子! 選挙推進プロジェクト**」は、12月6日にはメンバーの通う白鷗大学で、12月7日は小山市明推協と協働で、小山駅周辺の清掃を行いながら投票参加を呼びかけました。今回はこれまでと違い、もともと選挙に関心のない人にも、せめて選挙という単語を耳に残してもらおうと、うるまでのびの「GO! GO! 選挙」のテーマソングを流しながら行いました。「耳に残る独特の歌詞やリズムなので、近くを通る人はほとんどと言っていいほどこちらを見てくれました。つねに音楽を流したので、呼びかけをしていない時にもぎやかで良かったと思います」と代表の鶴澤さんは話しています。また大学内で放映される白鷗テレビでも「GO! GO! 選挙」を放映し、学生に選挙があることをPRしました。



④横浜市の若者啓発グループ「**イコットプロジェクト**」は、11月30日に開催された横浜市選挙管理委員会(選管)の模擬投票イベント「投票にイコットキャンペーン」に参加しました。もともと今春執行予定の統一地方選挙をPRするためのイベントでしたが、急遽、衆議院選挙への投票参加の呼びかけも行いました。イベント開催の告知を、県内の大学で行い、投票参加の呼びかけと併せて新規会員の募集を行いました。



⑤福井県の若者啓発グループ「**明るい選挙推進青年活動隊「CEPT」**」は、12月4日には鯖江市で行われた人気ロックバンドのライブの来場者に対して、6日は県内でさまざまな活動を行っている若者集団「ふくい若者チャレンジクラブ」の結成3周年記念イベントで、7日は福井市内のショッピングモ



動を行いました。

⑥**名古屋市選管**は、12月9日から12日にかけて市内の大学や繁華街を巡回するキャラバンを実施しました。名古屋の観光PR部隊「名古屋おもてなし武将隊」、勝手に応援チアアイドル「BSJ」、また名

ールで、9日は福井大学と福井県立大学の就職セミナーに参加している学生に対して、啓発活

古屋市選管のマスコット「クリタン」が、大学や繁華街へ出かけました。巡回先で投票日や投票参加を呼びかけながら周辺を



練り歩いたり、模擬投票を実施した際には候補者役となり「名古屋を良くするプラン」を演説しました。

⑦島根大学の学生で組織する「**ポリレンジャー～若者の手で政治をよくし隊！～**」は、島根県選管・明推協が12月6日出雲市内のショッピングセンターで行った街頭啓発に参加しました。選挙のめい

すいくんや島根県の観光キャラクター「しまねっこ」、島根県の選挙キャラクター「ホープくん」の着ぐるみが登場すると、

周りに人だかりができました。

また、投票日当日には、投票を終えた有権者に対し、投票に際してどの政策を重視したかなどを尋ねるアンケートを実施しました。結果は、ポリレンジャーのフェイスブックで発表される予定です。

⑧**岡山県選管**は今回の衆院選に際し、大学生とのコラボ企画として、岡山県立大学デザイン学部の学生4人を「若者啓発サポーター」に委嘱しました。

県選管として初の試みです。

サポーターは、12月3日に行われた選挙広報車出発式で投票率アップの宣誓を行ったり、



12月12日には出勤、通学の時間帯に岡山駅の駅前広場で投票参加を呼びかけました。

⑨**山口県選管**は、12月3日に明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくんスマイル隊」と山口ふるさと大使のご当地アイドル「山口活性学園」でつくる選挙啓発キャラバン隊の結団式を行いました。キャラバン

隊は選挙期間中、宇部市の山口大学常盤キャンパスなど県内4カ所を巡回し、「山口活性学園」の持ち歌の歌詞



をアレンジした替え歌「投票SONG」を披露しながら、投票参加を呼びかけました。

⑩松山大学と愛媛大学の学生で組織する「**選挙コンシェルジュ**」は、11月16日に行われた愛媛県知事選挙・松山市長選挙の啓発活動に取り組みましたが、総選挙でも引き続き啓発を行うこととなりました。選挙コンシェルジュが取り組んだ主な活動は、メンバーが出演・撮影・編集まですべて行った15秒のテレビスポットの制作、12月10日から12日の間に両大学に設置した期日前投票所の設営、



選挙公報をテーブルに備えた「選挙カフェ」の設営などです。12月10日には、両大学の学生に対して期日前投票の利用を呼びかけました。

⑪**高知県明推協**は、12月7日に高知市内の繁華街で選挙のめいすいくんの着ぐるみや高知大学の学生、ご当地アイドル「土佐おもてなし勤王党」と



ともに啓発イベントを行いました。衆院選で投票する際に重視する政策等について、該当する欄にシールを

貼ってもらうアンケートを行い、2時間で約2,800ものシールが貼られました。模擬投票の体験コーナーや選挙のキャラクターおめんを作成するコーナーを設けたほか、高知県の区割り改定のパネルも掲示しました。

⑫**鹿児島県の若者啓発グループ「学生投票率100%をめざす会」**は、12月6日に鹿児島中央駅で、



県明推協委員や県・市選管職員とともに多くの通行人に啓発資材を配布しながら投票参加を呼びかけました。選挙のめいすいくんや県のPRキャラクター「ぐりぶー」と「らぶぶー」の着ぐるみも登場しました。

⑬**総務省と明るい選挙推進協会**は、各地の若者啓発グループメンバー30人とともに、投票日前日の12月13日、横浜市の日産スタジアムで街頭啓発を行いました。当日は天皇杯決勝戦ということもあり、



応援に駆け付けた多くのサポーターに投票参加を呼びかけることができました。若者啓発グループのメンバ

ーは、サポーターの熱気に負けないくらいの勢いで投票参加を呼びかけながら、用意した1万セットもの啓発資材(チラシ、クリアファイル、メモ帳)を配布しました。

東京都選管が同日、渋谷で行った啓発イベント「みんなでメッセージを飾ろう」(衆院選への思いを



メッセージカードに書いてクリスマスツリーに吊してもらう)にも若者啓発グループのメンバー4人が参加し、投票参加を呼びかけました。選

挙のめいすいくんの着ぐるみも登場し、小さなお子さんや学生などが一緒に記念写真を撮影するなどイベントに華を添えました。

■ ワークショップ、行いました！

・NPO法人**YouthCreate**は投票日前日の12月13日にワークショップ「有権者リーダーを作ろう！」を開催しました。選挙のたびによく耳にする「誰に投票したらいいかわからない」「投票先を決めきれない」という有権者の参考になることを狙いとしたものです。

学生や社会人など約20人が参加し、①身の回りにある政策・政策分野を書き出す、②分類わけ、③どの世代にどのように関わるのか考える、④自分の中でどの政策分野を重視しているか考える、⑤自分の中の考えがまとまった後で各候補者・政党のマニフェストを見る、という流れで行いました。

ワークショップを企画した代表の原田謙介さんは、「今回の選挙に限らず、争点がわかりにくかったり、どの候補

を選ばばよいかわからない場合は、まず自分が重視する政策分野について考えてみてはいかがでしょうか」と話しています。



・山梨大学の学生などで組織する「CreateFuture 山梨」は、12月10日に県立図書館で「みんなで考

える解散総選挙！」というイベントを行いました。氏名が伏せられた県内の選挙区の候補者が掲げる4つの政策の中から最

もよいものを選び、選んだ理由などの意見交換を行いました。また、解散理由の「建前と本音」を考えたり、選挙の「仕組みと制度」などの発表も行われました。



■ 若者啓発グループの全国組織「若者選挙ネットワーク」が誕生

若者の政治意識や投票参加意欲の向上を目的に、全国で活動する若者啓発グループを会員とする「若者選挙ネットワーク」の設立総会が、12月12日に東京都港区の泉ガーデンコンファレンスセンターで開催されました。23団体49人が参加しました。

総務省の飯山選挙管理官による設立の趣旨説明から始まり、代表、アドバイザーの選任、団体名の選定や今後の活動について話し合われました。

代表には、横浜市で活動している「イコトプロジェクト」の山田風紗さんが、参加者からの推薦もあり就任しました。また、若者への啓発活動に取り組んでいる原田謙介さん(NPO法人YouthCreate代表)がアドバイザーに就任しました。

団体名は、各グループが事前に考えた33案の中から多数決により決定しました。

今後の活動内容については、「公開討論会の開催」「住民票を移そうキャンペーン」「ブロックごとの集



会」など20あまりもの提案が次々に出されました。これらをもとに、今後会員同士で連絡を取り合いながら事業化を図っていくこととしています。

団体として初の活動は翌日13日の日産スタジオ等の街頭啓発で、30人が参加しました(15ページ参照)。

■ 若者フォーラム2014

総務省と明るい選挙推進協会は、若者を対象としたイベント「若者フォーラム2014」を、12月12日に港区のベルサール六本木で開催しました。同日行われた「若者選挙ネットワーク」の設立総会参加者を含め、約170人が参加しました。

本年度で3回目となるこのイベントは、昨年度と同じく、FMラジオ番組とタイアップしたものです。2部構成で行い、第一部は若者の関心が高い「就活」をテーマとした講演でした。講師に現役アナウンサーでプレゼンテーショントレーナーの三橋泰助さんを迎え、「人の心を惹きつける「自己PR」「就活」の話し方」について学びました。



第二部はタイアップしたラジオ番組のパーソナリティであるジャーナリストの津田大介さんをモデレーターとして、ゲストにフリーアナウンサー・タレントの脊山麻理子さん、NPO法人YouthCreate代表の原田謙介さん、首都圏青年ユニオン青年非正規労働センター事務局長の河添誠さんを迎え、「総選挙について」「雇用の現状」「これからの時代の働き方」「いま政治に何が求められるか」をテーマに、会場も交えて意見を交換しました。また出演者全員から日曜日の投票には必ず参加しよう、といった呼びかけもありました。

■ 学校における衆院選模擬選挙

今回の衆院選でも、小学校、中学校や高校、大

学で当該地域の実際の候補者や政党を題材にした模擬選挙が行われました。

・東京都練馬区選管と区内にある都立井草高校は、3年前の衆院選と知事選の同日選挙の際に初めて



模擬選挙を実施して以降、2年前の7月の参院選、昨年2月の知事選で模擬選挙を行ってきました。知事選時の模擬選挙は、既に体験した3年生が後輩にも体験

してほしいと要望したことにより、1～2年生を対象に実施しました。

今回の模擬選挙は全校生徒を対象に実施することとなり、各学年とも社会科の授業などで政見放送やニュース番組、新聞等を教材に、生徒自身が各党や候補者の政策等を調べました。新聞を読み比べた生徒の中には、掲載内容の違いを指摘する者もいました。

選管担当者は「選挙期間中に行うから特に意味がある。この機会に選挙を身近に感じてもらえたら」と話しています。開票結果は衆院選の異議申し立て期間終了後に公表することとしています。

・早稲田大学文学部教育学コースの近藤牧子助教のゼミでは、各党や候補者の政権公約を事前に学習し、12月10日に戸山キャンパスの教室で模擬選挙を実施しまし



ました。ゼミ生が作成した投票所整理券はゼミ生以外の学生にも配布し、広く投票を呼びかけました。受付や投票

立会人なども学生が担い、授業終了ごとに多くの学生が投票に参加しました。

投票の結果はゼミ生が運営するフェイスブック「皆で選挙を考えよう！[早稲田大学 文学部教育学コース公認 自主ゼミ]」で公表しています。

*

そのほか、模擬選挙推進ネットワークも呼びかけるなど、各地で模擬選挙が行われましたが、そ

の中で中学3年生を対象に実施した新潟市立白根第一中学校の後藤雅彦教諭から寄せられた一文を紹介します。

12月8・9日、新潟市立白根第一中学校の3年生2クラス(計73名)は、今回の衆院選への模擬選挙を社会科授業で行った。

私の模擬選挙に対する考えは、ずっと一貫している。

①模擬選挙は政治学習のまとめであり、授業



中に行う。②事前学習を大事にし、訴えや争点に対する考えを持たせて投票に臨ませる。

今回投票までの間、生徒には①「日本政治.com」を参考に政党の政治的スタンスの差異を調べさせ、②新聞記事から政策「アベノミクス」を理解させ、③各政党の「マニフェスト」の特色などを調べノートにまとめさせた。

投票後、黒板に縦軸;「選挙への関心」、横軸;「政治への期待」(以上双方5段階)で交差する箇所(気持ち)にネームプレートを貼らせ、班で判断に至った理由を発表させた。例えば選挙への関心が3、政治への期待が4のあたりにプレートを貼った生徒は「自分で調べた政権公約が気になったから」といった理由だった。

実際の選挙結果に対しては、「自分が模擬選挙をやって実際はどうなったのか気になった」と受け止めた生徒が多くいた。

授業のまとめで「5年後の選挙権」について生徒は、「義務だから」「自分で決めたい」「選挙の大切さと自分の一票の重さが分かった」「投票しても変わらない」など、反応は様々だった。だからこそ模擬選挙による、このタイミングで、問い直し(=選挙・政治学習)が必要なのだと思う。



学習と政治のゆるやかなつながり

一橋大学大学院社会学研究科准教授 太田 美幸

「学習協会」を支える団体

スウェーデンの学習サークルの多くは、政府公認の「学習協会」によって運営されている。現在、国から補助金を受けて活動している学習協会は10団体あり、毎年延べ200万人近くがサークルに参加している。参加者が支払う費用は少額の実費のみであることがほとんどで、経費の大部分は補助金によってまかなわれている。2013年度は、総額16億7000万クローナ（約250億円）が国から学習協会に支給された。

これまで紹介してきたように、こうした補助金の根拠の1つとなっているのが、「学習サークル・デモクラシー」の考え方である。前回指摘したとおり、かつて政治学習の場として機能していた学習サークルは、現在では主として音楽や手工芸、語学など文化系の活動の場となっており、民主主義との直接的なつながりは見えづらくなっている。だが実は、学習サークルと学習協会の成り立ち自体に、人々の政治参加や社会参加を潜在的に後押しする仕組みがあるのだ。

まずは、公認学習協会がどのような団体なのかを見ていこう。前々回紹介したように、現在の公認学習協会10団体のうち、3つは宗教的な団体を母体としている。ルター派のスウェーデ

ン国教会を母体とする「センスス学習協会」、19世紀にスウェーデン国教会から分離独立した自由教会と呼ばれる諸団体（バプティスト、メソジストなど）を母体とする「ビルダ学習協会」のほか、イスラーム圏からの移民による諸団体が2001年に設立し2008年に公認を獲得した「イブン・ルシド」がある。イブン・ルシド設立の際には、センスス学習協会が全面的に支援した。

政治団体を母体とするものも3つある。「ABF」は、社会民主労働者党、労働組合全国組織などが共同で1912年に設立したもので、現在に至るまで最大規模の学習協会である。「Mbsk」は、保守派の穏健党（旧称は右党）を母体として1940年に設立された。「SV」は、1930年に農民運動の団体が設立した学習協会と、1948年にリベラル派の国民党が設立した学習協会が、1967年に合併したものである。

そのほか、禁酒運動の諸団体を母体とする「NBV」や、環境保護運動の団体が集まる「Sfr」など、社会運動と深いつながりをもつ学習協会もある。もちろん、これらの運動に関わりのない人も学習サークルには多く参加しているが、各学習協会のバックグラウンドを考慮した上で、参加するサークルを選んでいる人もいる。

現在では、上にあげたもの以外を含む多種多様な団体が、理念的に共鳴する学習協会に会員として加盟し、年会費を払ってその活動を支えるとともに、自らの活動のために積極的に学習協会を利用している。このような諸団体がつくった学習組織の活動を、国が「民主主義の促進」にとって重要なものとして積極的に支援していくという点に、政治や宗教を排除してきた日本の社会教育との大きな違いがある。

社会運動の基盤としての学習サークル

何度も述べてきたように、現在の学習サークルにおいて、政治や宗教、あるいは社会運動に直接関わるような内容が扱われることは少ない。

公認学習協会	設立年・支持団体
ABF（労働者教育連盟）	1912年設立。社民党系。
Bilda（ビルダ学習協会）	1947年設立。自由教会系。
FU（国民大学）	1942年設立。国立の5大学による共同運営。
Ibn Rushd（イブン・ルシド）	2001年設立。イスラーム系。
Kulturens（文化教育事業）	2010年にセンススから独立。
Mbsk（市民学校）	1940年設立。穏健党系。
NBV（禁酒運動教育事業）	19世紀末に設立された禁酒運動の諸団体が1974年に合併。
Sensus（センスス学習協会）	1930年前後に設立されたスウェーデン国教会系の諸団体が2002年に合併。
Sfr（学習促進連盟）	1959年設立。環境保護運動に関わる団体が集まる。
SV（成人学校）	1930年設立の中央党系の団体と1948年設立の国民党系の団体が1967年に合併。

しかし、上に見たような学習協会の成り立ちをふまえば、どのサークルも政治団体、宗教団体、社会運動団体などと間接的につながっているといえる。比較的わかりやすい事例として、学習協会「イブン・ルシド」の活動を紹介します。

先述のとおり、イブン・ルシドはイスラーム圏からの移民による諸団体が設立した学習協会である。スウェーデンに移り住んだ多くのムスリム（イスラーム教徒）は、1970年代から各種の団体を立ち上げ、モスクの建設やイスラーム学校の設立、ムスリムのための図書館や若者の余暇活動の場をつくるための活動を行ってきた。これらの団体で行われてきたクラブ活動や各種イベント、学習会をより安定的に運営していくために、学習協会としてイブン・ルシドが設立されたのである。

イブン・ルシドでは、手工芸や絵画、陶芸のコース、社会問題を扱うサークルなどが開講され、クルアーン（コーラン）の学習や子ども向けのアラビア語教育も行われている。2006年に筆者のインタビューに応じてくれたイブン・ルシドの事務局長は、こうしたサークル活動すべてを一種の社会運動とみなしていた。

スウェーデンは積極的な移民受け入れ政策をとっており、移民に対する生活保障も手厚いが、それでも移民してきた人々は様々な困難を抱えている。マイノリティとマジョリティが互いに対等に向き合い、共に社会に関わっていくためには、マイノリティが仕事をもって安定した暮らしを営むこと、文化的にも自立した日常生活を送れるようになることが必要であり、そのためには、仲間たちと安心して集える場、自らの文化を実践できる場が求められる。自分たちの学習協会をつくり学習サークルを開講するということは、彼ら／彼女らにとって社会参加の第一歩であり、そこから社会をよりよいものにしていくための活動が始まるのである。

もう1つ、首都ストックホルムで活動する環境保護団体「オルタナティヴ・スタード」の活動を紹介します。オルタナティヴ・スタードは、1960年代に始まったストックホルム中心部の再開発に反対する住民が組織した団体である。この団体は、人々が政治家や企業に有権者として

プレッシャーをかけることが減っていることを懸念し、人々の政治意識を喚起することを目的として活動している。

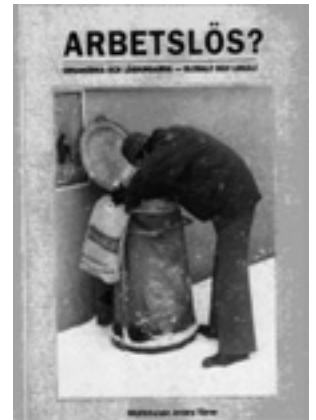
中心的な活動はデモや集会、イベント、セミナーの開催で、選挙前には政治キャンペーンや新聞・雑誌への広告掲載、ビラの配布、公園などでのポスター展示も行うが、これらの活動を支えるのは、中心メンバーが日常的に行っているミーティングや学習会である。

こうしたミーティングや学習会は、ABFやSfrの学習サークルとして開催されることが多い。会場費や資料代は学習協会が負担してくれるので、活動のコストを節約できるのだ。運営資金の捻出に苦しんでいる団体が、こうした形でサークルを利用することは珍しくない。

また、団体として取り組んでいる具体的な問題について、学習サークルを立ち上げることもある。例えば、失業問題に中心的に取り組んでいた1990年代後半には、失業問題について学ぶサークルを立ち上げ、学習の成果をまとめた本を出版した（写真）。サークルでの学習は、実質的にはこの本の編集作業であったという。本の売り上げを活動資金にあてることができただけでなく、この本は教材として使用できるようにつくられており、広く問題の認識を促し運動の理念を伝えるツールとしても活用されている。

このように、学習サークルにおける自由な活動が保障されていることによって、身近な社会問題に取り組む小規模なグループが草の根的な運動を起こすことが可能になっている。そして、それを実質的に支援しているのは、学習協会とそれを支える団体である。

繰り返しになるが、政治団体や宗教団体、社会運動団体などが組織した学習活動を、国は「民主主義の促進」にとって重要なものとして支援している。この国の政治のあり方から何らかの示唆を得ようとするならば、こうした学習サークルのあり方にもぜひ注目してみしてほしい。



『失業?——その要因と解決』
(1997年)

小中高一貫有権者教育プログラムの開発研究

第3回

有権者教育のための 新しいカリキュラム・フレームワークとプログラム①

岡山大学大学院教育学研究科教授 桑原 敏典

カリキュラム・フレームワーク

前回報告した政治認識変容調査の結果をふまえて、我々は小中高一貫の有権者教育のためのカリキュラム・フレームワークを構想した。その原理を示すと下図のようになる。カリキュラム・フレームワークを構想するうえで留意したことは、選択した概念を体系化し学年段階に応じて配置するのではなく、教師が地域、学校、児童・生徒の実態に応じて柔軟に教育内容を取捨選択できるものとするという点である。

図においては、カリキュラムを習得すべき概念と取り上げるべき事象から考えた時、概念については、基礎的で単純なものから、複雑なものへ、そして、それらが結びついたより複雑な概念というように配置されている。特に概念の結びつきを考える際には、概念の意味を目的と機能に分けて捉えることにした。例えば、選挙という概念であれば、その目的は政治的な決定の際の公正さの確保ということが挙げられよう。一方で選挙の機能は、多数派の考えを政治に反映することと、多様な選択肢がある中で人びとの意思をまとめ上げること、すなわち意思決定あるいは代表者を決定することである。概念の配置にあたっては、目的や機能といった概念の意味をそれぞれ理解させたいうえで、それらを結び付けより複雑なものとして把握できるような配慮が必要となる。また、概念を習得させるために取り上げる事象は、学校段階が

上がるにつれて、日常的なものから、地方や国の政治に関わり、立場や見方が違えば異なる判断が可能な事象へと展開していく。先にも述べたように、この枠組みは暫定的なものに過ぎない。児童の実態に合わせて柔軟に対応し、彼らの日常生活の状況等をふまえた学習内容の系統的な配置が求められる。

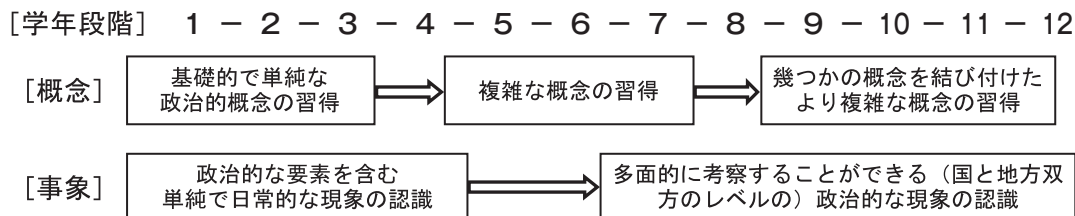
連載第1回において、私は現在の政治教育が抱える課題として4点を挙げた。従来の教育内容を固定化したカリキュラムではなく、教師が地域、学校、子どもの実態に応じて独自の内容を選択できるこのカリキュラムは、それらの課題を克服し得るものとなっている。例えば、上記のようなカリキュラムは、概念を用いて現実の政治的問題について思考・判断する力の育成を保障しようとするものであり、知識・理解をふまえて実践的な態度や行動のための力を育成しようとしている。そのことは、現在、学習指導要領等でも強く要請されている知識を活用する力の育成にもつながる。また、従来のカリキュラムのように学問の構造に基づいて知識を系統的に配置するのではなく、実証的な調査の成果をふまえながら小学校から高等学校までを見通したカリキュラムとなっており、一貫性の欠如や発達段階への配慮不足といった従来の政治教育の課題も克服しようとしている。

有権者教育研究をめぐる議論

前回報告した政治認識変容調査とカリキュラム・フレームワークについては、下記のように学会等で報告した。

・第24回日本公民教育学会全国研究大会（岡山大会）（2013年6月）

図 小中高一貫有権者教育のカリキュラム・フレームワーク



- ・日本教育方法学会第49回大会（埼玉大会）（2013年10月）
- ・第63回日本社会科教育学会全国研究大会（山形大会）（2013年10月）

これらの報告に対して、例えば、日本社会科教育学会では、有権者教育は投票率を上げることを目指しているのかという質問があった。これは、連載第1回で述べたように本研究の本質にかかわる問題であり、プロジェクト遂行の中で我々も大いに悩んだ点である。再度強調するならば、我々が目指したことは、投票も含めて様々な手段を使って政治参加をする力の育成であり、そのための教育プログラムの開発である。

また、カリキュラム・フレームワーク構築のうえで設定した政治的概念を目的と機能に分けてとらえる視点についても、その違いが明瞭ではないのではないかという意見もいただいた。さらに、我々がプロジェクトのタイトルとして掲げた有権者という言葉について、主権者とはどこが違うのか、なぜ、有権者を用いたのかという意見もあった。この意見は、我々がプロジェクト全体の方向性を見直し、次のステージへ進むきっかけとなった。

平成23年12月に総務省から「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書が公表された。その中で、次のように述べられている。

「若い世代から高齢者まで、国民の一人ひとりが社会との繋がりを持ち、主体的により良い社会づくりに参加していけるような環境を、社会全体で作っていくことが必要である。さらに、有権者だけでなく、我が国の将来を担う子どもたちも、社会参加学習・体験学習を行い、早い段階から社会の一員であるという自覚を持ってもらうことが重要である。」（報告書5ページ）

我々のプロジェクトもこの報告書に大いに刺激を受け、よりよい民主主義社会の実現のためには、子どもから大人まで広く働きかけて主権者としての意識を高め、幅広く社会参画を促す教育が必要であると考えた。

米国の研究者との交流

投票率の低下や若者の政治離れは日本だけでは

なく、先進各国に共通する問題である。そこで我々も世界的な視野から有権者教育のあり方について検討を進めてきた。プロジェクトの推進にあたっては、社会科教育研究で従来から連携してきた米国の研究者から多大な支援を賜わり、有権者教育のあり方について深い議論を重ねてきた。多様な人種・民族によって構成される米国においては、有権者教育は日本以上に重視されている。米国の研究者が、選挙の歴史や投票の方法に関する知識理解を強調する点が特に印象に残っている。成人になると自動的に投票用紙が送られてくる日本とは異なり、有権者としての登録が必要な米国では、その登録の仕方からしっかりと教授する必要があるというわけだ。大統領選挙等の様子を見ると、日本よりもはるかに有権者の政治に対する関心が高いように見える米国であるが、ニュースでは報道されない部分では深刻な課題を抱えていたのだ。

我々のプロジェクトの成果は、2103年7月に東京で開催された第9回CitizED、また、同年11月に米国のセントルイスで開催された全米社会科協議会の大会で報告をした。特に、後者の米国の学会の際には、日本、米国、シンガポールという3カ国から研究者が登壇し、有権者教育に関するシンポジウムの中で成果を報告することができた。米国の研究者の中でも著名な方を企画、指定討論に迎えて我が国の有権者教育への取り組みの現状と今後の展望を語ることができた意義は大きかったと思う。

我々の報告の概要は、以下のとおりである。

- ・プロジェクトの背景
- ・日本の有権者教育の課題
- ・小学校4学年に対する政治認識変容調査
- ・認識変容調査の結果をふまえた有権者教育カリキュラムのフレームワークの構想
- ・教育プログラムの概要
- ・有権者教育プログラム実施体制の枠組みと運用システムの構想
- ・プロジェクトの今後の課題

これに対して、多くの研究者から様々なご意見をいただいた。それについては、次号で簡単に紹介したい。

スコットランド国民投票とその後

早稲田大学政治経済学術院教授 谷藤 悦史



スコットランドとイングランドの連合は、名誉革命を経て近代の英国が作られる過程で成立した。スコットランドは、それまで閉ざされていたイングランドの植民地との自由な交易を求め、イングランドは市民革命から続いた政治混乱を収束させるためにイングランド北部にあるスコットランドとの政治的安定を確保しようとした。イギリスの歴史家G.M.トレヴェリアンは、この合同によって、「イングランドとスコットランドが、相互に与え合った利益は莫大なもので、それは単なる富の蓄積にとどまらない」（『イギリス史』みすず書房）と指摘、それがイギリスの近代化の礎となったと述べている。

そのイギリスが、揺らぎを見せた。2014年9月18日、イギリスからの分離独立を問う国民投票がスコットランドで行われた。国家からの分離独立運動の多くが流血をとまなう激しい闘争になる現実に比較すれば、言論中心のキャンペーンと投票という穏和な戦いで、イギリス民主主義の成熟を示したが、国家のあり方に深刻な問題を投げかけた。民族を超えて国民を形成、国民意識の下に各地域を統合、集権的な中央政府によって統治する近代国家の枠組みが、解体の危機に直面したからである。

◆ スコットランド独立に関する国民投票

今回の国民投票は、スコットランド国民党が政権を握るスコットランド政府と保守党が政権を握るイギリス政府の合意のもとに、スコットランド議会が13年11月に制定した「スコットランド独立に関する国民投票法」によって施行された。スコットランドに居住する16歳以上のEU市民ないし英連邦出身者にも選挙権が与えられ、選挙民は428万3千人強となった。国民投票法が成立した13年の段階で、分離独立に反

対する人は6割近くに及んでいたから、誰もが接戦を予想していなかった。それ故にこそ、スコットランドで不人気のキャメロン首相が、国民投票を約束したのであった。

2014年になっても、世論は安定していた。世論調査は、8月まで、分離独立に反対が6割近く、賛成は3割程度であることを示していた。その世論調査に、投票日の1カ月ほど前から変化が現れ始めた。賛成が上昇し、反対に接近し始めたのである。1週間ほど前になると、賛成が反対を上回る世論調査結果も現れた。スコットランド国民党が中心となって進めた独立を求める「Yes Scotland」のキャンペーンは、勢いを増した。分離独立に反対する「Better Together」キャンペーンは、必死の巻き返しをはかった。

90年代に、スコットランドへ権限移譲を進めた労働党は、ミリバンド党首やブラウン前党首が、さらなる権限移譲を約束、分離独立が現実的でないと訴えた。キャメロン首相は、分離独立が政治的にも経済的にもイギリスの地位の低下を引き起すと指摘、労働党同様に権限移譲を約束した。キャメロンは、彼と保守党がスコットランドでほとんど議席を持たないことを前提に、「私のことを嫌いでも、私が永遠に政権の地位にあるわけではない」とまで訴えた。

国民投票は、投票率84.59%と、イギリス選挙史上最高の投票率で終わった。選挙結果は、反対が200万1926票（55.25%）、賛成が161万7989票（44.65%）で、分離独立は回避された。グラスゴーなどで、賛成が反対を上回ったが、南部スコットランドも北部のそれも反対が勝利した。世論調査は1週間前をピークに賛成が減少し始めていたから、予想どおりであった。実用主義的で現実的なスコットランド人の政治選択でもあった。

◆ 独立運動の背景

分離独立運動が高揚したのは、イギリスの衰退やイギリス政府の政治的失敗と無縁ではないであろう。「日が沈むことがない」といわれた大英帝国は、第2次大戦を契機に衰退を見せ始める。アジアやアフリカの植民地が独立を果たすと大英帝国は実質的に解体し、イギリスは政治や経済のみならず安全保障においても世界の地位を失い始める。イギリスの衰退は、スコットランドそのものの衰退でもあった。スコットランドは、グラスゴー地域を中心に製鉄や造船などの産業を発展させ、産業革命の拠点であった。スコットランドは、人口数に不釣り合いな貢献をイギリスになしてきた。しかし、衰退の過程で、溶鉱炉の火が消えることのなかったグラスゴーは錆び地帯となり、失業の拡大と経済の低迷をもたらされた。60年代の北海油田の発見は光明であったが、スコットランドもイギリスも大きくは再生させなかった。

戦後の社会福祉制度が生活を支えたが、政府の財政負担を増大させ債務の拡大を生んだ。その時誕生したサッチャー政権は、個の自立を説き、公営企業の民営化、福祉の市場化を進めた。それは、一時的に経済を活性化させたが、その恩恵はスコットランドに及ばなかった。スコットランド経済は低迷し、イングランドとの格差が広がった。同地域では保守党が不人気となり、労働党と国民党への支持が拡大した。ブレア労働党政権が、98年にスコットランド法を制定してスコットランド議会を創設、権限委譲を進めた。それに応えるかのように、99年と03年のスコットランド議会選挙では労働党が第1党となり、自由民主党との連立政権が誕生した。小選挙区・比例代表混合制が、スコットランドの多党化を進める。

21世紀になり、労働党の「第3の道」に対する期待がしぼむ中で、同党に対する支持が低迷する。それが、07年のスコットランド議会選挙に現れる。国民党が1議席差で第1党となり、他の政党が連立を拒否した結果、少数単独政権が誕生した。イギリス政治は、スコットランド

政治とは異なる動きを見せる。10年の選挙で、保守党が政権に返り咲いた。スコットランドでは、権限委譲が抑制され、福祉が縮小し、さらに格差が拡大すると考えられた。中央政治に対する反発が、国民党の議席拡大につながった。分離独立運動の活性化は、スコットランドに明示的な政治成果をもたらさなかった、さらにまた正反対の政治の流れをつくりだしたイギリス政治の失敗でもあるのだ。

◆ 投票結果の影響

この結果は、今後の政治にいかなる意味を持つのか。A.サーモンド国民党党首は、「国民投票では負けたが、今なおイニシアチブを持っている。スコットランドは真の勝利者としてよみがえる。党首としての私の時代は終わったが、キャンペーンは続き、夢は死なない」と述べ、辞任を表明した。

問題は解決しない。根本的な政策目標を失った国民党は、人々の統合する中心的な政策をどのように形成するのか。失望した45%の人々は、再び支持を寄せるのか。余波は、労働党にも及んだ。J.ラモントスコットランド労働党党首が、党中央がスコットランド労働党を支店のような扱いをしたとして辞任した。世論調査は、労働党への支持の低迷を明らかにする。スコットランド政治は、さらに流動化するだろう。

その影響は、イギリス政治にも拡大する。ヨーロッパの民族主義運動の活性化を指摘する識者もいる。スコットランド民族主義が活性化している証左はない。しかし、政治はそれとは無縁のところ動き出す。カタルーニャ（スペイン）の政治分脈はスコットランドとは異なるが、分離独立運動が活性化した。

近代国家の問題解決能力が曲がり角に来ている。国家再生の試みが必要であることを示唆した国民投票でもあった。

たにふじ えつし 1950年生まれ。早稲田大学政治経済学部助教授等を経て1996年から現職。専門は、政治コミュニケーション、現代イギリス政治。著書に、『現代メディアと政治』（一藝社 2005年）、『ジャーナリズムの「可能性」』（編著、早稲田大学出版部、2014年）等。

第2回データビジネス創造コンテスト

決勝に「投票率の向上」3チーム出場

自治体のオープンデータなどを活用して、学生が斬新な自治体変革のアイデアを競う「第2回データビジネス創造コンテスト」(DIG、主催：慶應義塾大学SFC研究所データビジネス創造・ラボ、後援：総務省、(独法)統計センター等)が、11月8日(土)に慶應義塾大学三田キャンパスで行われました。

◆ 学生視点の斬新なアイデアが集結！

「人類には熟練や博覧による『創造』がある一方で、若さとチャレンジ精神こそがなし得る『創造』もある。

デジタル・ネイティブ世代は、膨大なデータを瞬時に活用して未来を想像できるという点で、どちらの術も手にした世代だと言える。

本コンテストは、学生諸君がデータを広く深くDIGして、新たな知の抽出や価値の創造を競う場を提供するとともに、才能の原石である自分自身をDIGする機会を提供することを目的とする。」(コンテストHP「DIGとは」より)

コンテストは、「女性の社会進出」「医療政策」「投票率の向上」など社会的に意義のある5テーマ

マ(表)に、高校生、大学生、大学院生を参加資格として、神奈川県、佐賀県、流山市(千葉県)、会津若松市(福島県)、鯖江市(福井県)の2県、3市から提供されるオープンデータやソーシャルネットワーク上のデータなどを用いて、自治体政策の変革に役立つ斬新なアイデアを競うものです。

「投票率の向上」のテーマを出題した井崎義治・流山市長は、その意図を次のように述べています。

「流山市は、『都心から一番近い森のまち』、『母になるなら流山市』というキャッチフレーズのとおり、緑豊かな住環境の中で、子育てに優しいまちを目指しており、若い世代の方々が続々とお越しになっていますが、全国の自治体にみられるように、若年層の投票率が比較的低い状況です。平成27年4月に予定される統一地方選挙を控え、この投票率を向上させるためには、どのような方策が考えられるでしょうか。若い皆さんのユニークなアイデアを是非お聞かせください。」

流山市から提供された資料は、「投票所所在地」「選挙ポスター設置場所」「投票区別投票状況」「年齢・男女別投票状況」「候補者別得票率」の5点(いずれもオープンデータ)で、データ提供に関わった流山市行政改革推進課の三好さんは、「市長の話にもあるように、本市も若年層の投票率が低く、この課題について若者が自らの視点で考えることで、より率直で効果的な解決のアイデアが得られると考えました。そのため、本市の選挙に関係するデータは可能な限り提供し、その利活用は若者がもつ自由な発想に任せるという方針で提供しました」と話しています。

表 テーマ等

テーマ	内容	自治体
女性の社会進出	女性が社会でより一層活躍するための分析	神奈川県
教育政策	個性を発揮し、グローバルで活躍できる人材育成のための分析	神奈川県
医療政策	より効率的な緊急搬送を実現させるための分析	佐賀県
投票率の向上	低迷する若年層の投票率向上させるための分析	流山市
地方創生	観光客の誘致、空き家対策といった、地域活性化を目指した分析	会津若松市 鯖江市

◆ 厳しいプレゼンテーション審査

事前審査により勝ち残った10チーム（高校生2チーム、大学生5チーム、大学院生3チーム）が、決勝のプレゼンテーションに臨みました。プレゼンの持ち時間は10分、これを過ぎると減点されるという厳しいものでした。またプレゼンはパワーポイントを駆使した視覚に訴えるもので、内容とともにプレゼン能力も問われるものです。

審査は、①社会貢献へのインパクト、②視点の斬新さ、③オープンデータの活用度合、④チーム構成、利用データ、分析の内容の多様性、⑤提言された政策や課題解決の実現性、の5点で審査され、各プレゼン終了後は、総務省や文部科学省の担当者、慶應義塾大学の先生など17人の審査員から厳しい質問が相次ぎ、緊張感あふれた審査風景となりました。

「投票率の向上」を取り上げた3チームのプレゼン内容を紹介します。

◆ 公園に投票所を

M & A（私立東海高校生ほか）

Facebookを介して知り合った東海高校ほか6人の高校生（仙台市、隠岐など所属が全員異なる）が、すべてSkypeを通じて準備を進め、コンテストの前日に初めて顔を合わせ、プレゼンを行いました。

Twitterのツイート（つぶやき）分析データ（主催者から提供されたBuzzFinderを使用、以下同）などから、若年層の低投票率の要因を「めんどくささ」によるものと仮定し、投票という非日常行動をいかにして日常の中に取り込むかを考えました。

流山市への流入が増えている子育て世代に着目し、現在、小学校区単位で学校等に設置されている投票所を、子育て世代が子どもを遊ばせるながら気軽に投票できるよう、地域の拠点となりうる公園を小学校区単位で1カ所選定して投票所とし、投票率アップにつなげることを提案しました。

現在の投票所、公園や公共施設所在地（雨天

を想定し公共施設が隣接する公園を選定するためのオープンデータを組み合わせ、さらに町丁字別人口

のデータをグラフ化して地図データ上にインプットし、適切な公園の選定を行いました。

投票所を公園に移すことにより、公園での子育て世代のコミュニケーションが図られることで地域に活力がもたらされ、結果、流山市の対外イメージが向上し人口流入などにつながる、さらに公園管理が行政から住民に移転し運営されることになれば、市の財政的負担を軽減することになる、としています。

◆ 人の流れシミュレーションによる「選挙活動マップ」

トモヒロナウド（慶應義塾大学生）

ツイートなどの分析から、投票率を向上させる重要な要素として、「認知」「理解」「投票機会」の3つがあると考えました。市民に選挙の存在、概要を「認知」してもらい、各候補者のマニフェストを「理解」して選挙の意義を感じてもらい、その上で投票する際の「機会」を充実させ投票率の向上を図る、というストーリーを想定しました。

この3つの要素に共通するキーワードは、「場所」と「時間帯」です。認知や理解を得るための情報を市民に伝達する手段は様々ありますが、それをいつ、どこで実施するか、選挙機会を充実させる上でも人が集中する場所、人の流れ（移動）に沿って実施場所を決定していく必要があると考えました。

流山市から提供されたデータに加えて、投票所在地や国勢調査の結果、さらに鉄道会社HPから市内駅別利用人員のデータを解析し、1日の時系列に沿った各年代層の人の流れをシミュレーション。選挙活動の効果を最大化するため、選挙啓発活動や候補者の選挙活動の場所や時間帯、内容、そして投票所の位置の「最適解」を



M & Aのプレゼン

分析の流れ等イメージ



導き出し、それを基に人が集まりやすい場所をビジュアル化した「選挙活動マップ」を作成しました。このマップを適切に活用することにより、投票率のアップにつながるとしています。

分析の結果、流山市の投票所はおおむね人の流れに沿って合理的に配置されていますが、大型店舗に向かう移動経路上には設置されていないものが多い、また選挙啓発や選挙活動の時間帯として、若者には早朝、主婦層には昼～夕方効果が、との提案がなされました。

選挙活動マップは、地形や交通網に基づく、人の流れを考慮した活動場所の決定という1つのモデルを提案するもので、選挙にとどまらず、マーケティングや広告など様々な分野で新たな施策を考案する際に、人の流れに基づく効果的なアプローチの足がかりになるとしています。

◆ 県知事選・模擬投票の経験をいかした提案

長野県立屋代高校生

一昨年、最優秀賞を受賞した屋代高校は、昨年6月に同校で行われた長野県知事選の模擬投票の経験をいかした発表を行いました。この模擬投票は、実際の選挙の候補者を対象にしたもの

ではなく、信州大学院生が「未来の県知事候補」になって県政の課題と対策を訴える形式で、投票日の1カ月前に行われました。投票所の体育館には、千曲市選管から借りた本物の投票箱が並び、選挙管理委員役は生徒が務め、開票も生徒自身で行いました。

プレゼンはまず流山市の人口データから、20代の若者は減少傾向だが30歳代の子育て世代が増えていることに着目し、若者世代の投票率を上げるには、30歳代の子育て世代にアピールする政策が必要と分析しました。さらに前述の模擬投票の際に行われたアンケート結果で教育政策と並んで医療・福祉政策への関心が高かったこと、またツイート調査から若年層が関心をもつ公約は「医療」であるとししました。

これらを総合的に考察した結果、流山市の若年層の選挙への関心を高め投票率を上

げるためには、「子ども医療」を政策テーマとして取り上げるべきだと提案しました。

さらに自分たちの経験として、小中学校の教育に模擬選挙を取り入れることで未成年のうち

から選挙に関心を持つことができる、公約や立候補者のどこに関心を持ったかなどの生徒へのアンケート調査結果を選挙活動に活用することで投票率の向上につなげることができる、と訴えました。

若年層が選挙情報の収集にネットを多く活用しているとのデータから、スマホ投票の実現の提案も行われました。

*

審査の結果、最優秀賞には救急搬送の時間短縮のためにスマートフォンの活用を訴えた「Team Suggest」が選ばれ、「M & A」が高校生部門賞に選ばれました。



屋代高校生のプレゼン

■ 新有権者向けパンフレット

協会では、新有権者の方を対象としたパンフレット「池上彰の だから、選挙に行きたくなる！」(A5判32頁)を約70万部制作し、選挙管理委員会を通じて成人式等で配布しました。

制作にあたっては、わかりやすい解説で有名なジャーナリストの池上さんにご協力いただき、マンガとコラムで、政治・選挙について学んでいただく内容としました。全国の若者啓発グループから5人に参加していただいて行った、池上さんとの座談会の様子も掲載しています。

■ 寄附禁止規程周知用リーフレット

政治家などと有権者の間では贈答品などの授受は禁止されていることを周知するリーフレットを制作し、選挙管理委員会に配布希望部数約70万部を送付しました。

「三ない運動」川柳教室と題し、寄附禁止の3つのルール「贈らない、求めない、受け取らない」を覚えてもらいやすいように、川柳で表現しました。ラックに縦に入れても目立つように、B4判三つ折で縦型の形状



としました。

■ 全国フォーラムの開催

全国の都道府県・指定都市の明るい選挙推進運動関係者が一堂に会して行う全国フォーラムを、今年度は2月25日、26日に東京都千代田区の一橋講堂にて開催します。今年度は、1日目のテーマを「18歳選挙権の実現に備えて(仮)」、2日目のテーマを「第47回衆議院議員総選挙をふりかえる(仮)」として講演や事例発表などを行う予定です。一般の方にもご参加いただけますので、協会のウェブサイトにてご確認ください。

■ めいすいくんグッズ

協会では、啓発グッズとしてご利用いただけるめいすいくんのタオルハンカチや鍵に取り付けるキーキャップ等のめいすいくんグッズを販売しています。詳細は協会までお問い合わせください。



タオルハンカチ(200×200mm)



キーキャップ

表紙ポスターの紹介

◆平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

西野 ふうさん 福井県 福井工業大学付属福井高等学校1年

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

「猫に小判」のこたわぎをもじった「猫に選挙権」というユーモアたっぷりの作品です。歌舞伎の緞帳(どんちょう)のようなデザインと愛嬌いっぱい猫のキャラクターが組み合わせられた和風な表現も魅力的です。

編集後記

- 特集テーマは「公民館活動との連携」です。公民館は、地域住民の学習活動を支援する地域に密着した施設とされ、地域活動に大きな役割を果たしています。また、その設立経緯からも公民教育にとって重要な拠点といえます。公民館の活動を紹介するとともに、公民教育との関係、明推協活動と公民館との連携などを考えます。
- 連載「スウェーデンの学習サークル」は今回が最終回です。学習サークルの多くは政府公認の学習協会によって運営されていますが、学習サークルと学習協会の成り立ち自体に、政治参加や社会参加を潜在的に後押しする仕組みがあるとのことでした。どういうことでしょうか。
- レポート1は、9月に行われた「スコットランドのイギリスからの分離独立に関する国民投票」についてです。国民投票の概要、独立運動の背景と投票結果の影響について、

- て、イギリスの大学での教員経験をお持ちの谷藤悦史・早稲田大学教授に解説していただきました。
- レポート2は、自治体のオープンデータなどを活用して、学生が自治体変革のアイデアを競う「第2回データビジネス創造コンテスト」についてです。予選を通過した10チームが決勝に臨みましたが、投票率向上策をテーマにした3チームの提案を紹介します。
- 情報フラッシュは、第47回衆議院議員総選挙において行われた、投票参加をよびかける啓発活動を紹介します。動画の制作、街頭啓発、模擬選挙など、多様な取り組みが各地で実施されました。若者啓発グループも活動しましたが、選挙期間中の12月12日には、全国のグループが東京に集まり、若者選挙ネットワークを結成しました。今後の連携が期待されます。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉<https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



防犯パトロール車



ジャンボ絵本



実験スタジアム



一輪車



たから

宝くじはみんなの暮らしに役立っています。

やくだ



採血車

たから

宝くじは、

あそ まな しせつ うんどうようぐ
遊んだり学んだりする施設や運動用具、

ぼうはん さいけつ しゃりよう き う
防犯・採血などの車両、樹を植えるなど、

ゆた

く

やくだ

豊かですこやかな暮らしに役立てられています。



桜の植樹

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

